



千葉動力車

勝負の時を迎えた1047名闘争

一〇四七名闘争が重大な局面を迎えている。政府・自民党、社民党を含む「三人委員会」、JR当局、JR総連・革マル等の反動勢力が、寄つてたかつて、国鉄闘争を解体しようとしている。そして国労内からも、この攻撃に膝を屈しようという動きが頭をもち上げつつあるのだ。

国労解体策動の激化

今国労内では、次のような内容の文書をめぐって大激論が交わされている。

- 全国エリア本部委員長・書記長会議を召集し、会議終了後、社民党幹事長に要請を行う。
- その際、社民党より高橋(国労)委員長に対し、「国鉄改革法を臨時全国大会で早急に決めなければ一切手を引く」ことを最後通告させる。
- 全国大会あの書記長集約にもとづき、ただちに臨時全国大会の開催準備に入る。
- 連合体への移行や新組織名称、係争中の事件取り下げについては来年度の中央委員会での一定の方向性を示し、全国大会をメドに決定する。

もうひとつの文書では、「最後通告させる」のくだりは、より露骨に、「以上のことは政府・三人委員会の意向であり、国労の窓口である社民党が国労側に伝えてあるものであることを言い渡す」とか「国労エリア代表にもきてもらった上で国労全

体の認識の一致を図る確認の場を別途早急に行う。その時には三人委員会に関係するメンバー及び政党関係者も同席して確認する」「そして、これは国労に対する最後通告であることを認識させる」などとなっている。

旧国鉄債務処理法の成立を契機として、国労と、一〇四七名闘争を何があんでも解体しようという策動がうずまいてくるのである。しかも、この文書に記された画策は、たんに政府・自民党や「三人委員会」によって行われているだけでなく、国労内部からも行われているという話しまであるというのだ。

今こそ闘いの激化を

こうした動向に対し、闘争団をはじめ、国労組合員からは激しい批判の声がまき起こっている。国労北海道闘争団は次のように提起している。「……臨時全国大会の準備に入ると言った情報が、突如として伝わって来ます。このようなことはあってはならないことですし、もし起きるとすれば大変な過ちを犯すこととなります。」(闘争団連絡会議ニュース)

前記の文書では、「9月22日に全国エリア委員長・書記長会議を開催し、9月末〜12月上旬に臨時全国大会を召集する」と記されていたが、全国エリアの会議は召集されていない。しかし、政府・自民党は、大失業時代を前にして、一気に国労・国鉄闘争解体に突き進もうというハラを固めていることは間違いない。闘いはまさに正念場に突入した。敵は一〇四七名の闘い

年金制度改悪許すな!

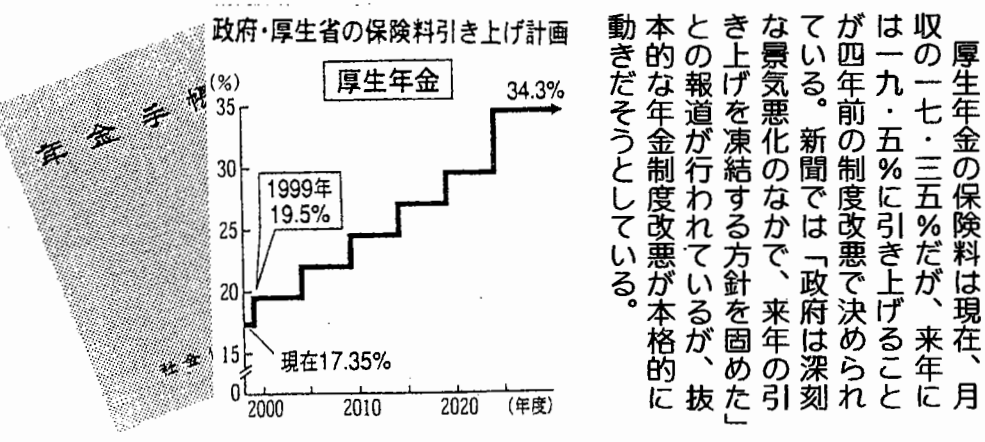
今月9日、年金審議会は、厚生年金の給付水準引下、保険料負担増を明記した意見書を提出した。保険料負担の「限界」について、①月収の30%以内、②26%程度、③20%以内、という三つの意見が並べられ、▼給付水準の引下、▼賃金スライドの凍結、▼収入のある者は65〜69歳まで年金支給を制限する、▼報酬比例部分を含む年金すべての支給年齢を65歳に引き上げる等の内容が盛り込まれている。

厚生省は、これを受けて21日に、「現在の給付水準を維持するためには、保険料負担は三〇・三まで引き上げが必要」との試算を前提として、二〇二五年時点での保険料負担を月収の二六%程度とし、給付水準は二割削減する方針を固めている。

が継続することを心底恐れているのだ。闘いは厳しいが、われわれにとつてはむしろチャンスだ。今こそ原点に還つて全面的な闘いの強化をかちとろう。

全力で11・8へ

11月集会を呼びかける三つの労働組合を結びつけたのは、世界恐慌―大失業と戦争が現実化したしつある時代への危機感と5・28判決であった。全金港合同の大和田委員長は、「民間中小労働運動の武器はストライキと労働委員会闘争だった。5・28判決は、その一つを奪おうとするものだ」と訴えている。



国鉄闘争が潰されたときに日本の労働運動はどうなるのか。労組法や労働委員会制度を力でおし潰すことを宣言した5・28判決を許したら、労働者が嵐にさらされる大失業時代のなかで、われわれの権利は、労働者の団結はどうなるのか……。

全国の多くの労働者がこの判決に強い危機感をもって、反撃にたちあがらなければ大変なことになると肌身で感じている。

11・8集会は反撃への出発点だ。国鉄闘争の勝利のためにも、われわれは、今こそこの攻撃をね返す力をもたなければならぬ。全力で11・8全国集会へ!

11・8集会を反撃への突破口に